

青森県報

第四千五百四十一号

平成三十年
十二月十七日
(月曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による指定医療機関の事業所の所在地変更の届出……………(健康福祉課) ……一
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……一
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業所の所在地変更の届出……………(同) ……二
- 中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……二
- 障害福祉サービス事業者の指定……………(障害福祉課) ……二
- 一般公共海岸区域のうち、漁港管理者が管理する区域……………(漁港漁場整備課) ……二
- ウイルス対策システム機器等賃貸借契約に係る一般競争入札……………(情システム課) ……三
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(病院管理局) ……四

公 告

告 示

青森県告示第八百二十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次とおり指定医療機関から事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十条の三第二号の規定により告示する。

平成三十年十二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区分		事業所	変更年月日
		名称	所在地		
津軽保健生活協同組合	弘前市大字野田二丁目二の二	津軽保健生活共同組合	弘前市大字野田一丁目一の二七	平成三〇・一	

青森県告示第八百二十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成三十年十二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

事業所	事業所	事業所	廃止年月日
医療法人公仁会	野の花訪問看護ステーション	上北郡野辺地町字野辺地一五〇	平成三〇・九・三〇

青森県告示第八百二十五号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例」による生活保護法」という。）第五十条の二の規定により、次のとおり指定医療機関から事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成三十年十二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区分		変更年月日
		名称	事業所	
活協同組合	津軽保健生	主たる事務所の所在地	名称	所在地
一田二丁目二の	弘前市大字野田	津軽保健生 活共同組合 衛生訪問看護 ステーション たま	弘前市大字野田 一丁目一の二七	弘前市大字野田 二丁目二の一
				平成 三〇・〇・一

青森県告示第八百二十六号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「例」による生活保護法」という。）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

平成三十年十二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

事業所	事業所	廃止年月日
医療法人公仁会	主たる事務所の所在地	平成 三〇・九・三〇
の字野辺地一五〇	野の花訪問看護 ステーション	
の字野辺地一五〇	上北郡野辺地町	

青森県告示第八百二十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成三十年十二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	障害福祉サービスを行う事業所	指定年月日
名称	名称	平成 三〇・三・八
主たる事務所の所在地	名称	
社会福祉法人明和会	となみ療護園横迎町	
むつ市大字田名	むつ市横迎町一	
木一四の二四五	丁目一三の一八	
短期入所	となみ療護園横迎町	
共同生活援助	むつ市横迎町一	
となみ療護園横迎町	丁目一三の一八	
社会福祉法人明和会	むつ市大字田名	
木一四の二四五	木一四の二四五	

青森県告示第八百二十八号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三十七条の三第二項の規定に基づき、漁港区域に接する一般公共海岸区域のうち、漁港管理者である佐井村の長が管理することが適当であると認め、佐井村の長と協議して次の区域を定めたので、同条第四項の規定により公示する。

平成三十年十二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

沿岸の名称			指 定 区 域
沿岸名	漁港名	地区海岸名	
戸下北八	矢越漁港	佐井	一般公共海岸区域のうち、矢越漁港区域(水域)の背後の地区
		矢越	

公 告

ウイルス対策システム機器等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の六の規定により公告する。

平成三十年十二月十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

ウイルス対策システム機器等 一式

二 賃貸借期間

平成三十一年三月一日から平成三十四年二月二十八日まで(ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。)

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項に規定する者に該当しない者である

こと。

2 青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第二百二十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

3 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号(物品等の競争入札参加資格)又は平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号(物品等の競争入札参加資格)の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

4 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

5 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の確認等

1 入札に参加しようとする者は、仕様適合確認申請書(以下「申請書」という。)により、確認を受けなければならない。

2 提出期限等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書を平成三十年十二月二十七日午後五時までに青森県企画政策部情報システム課長に提出しなければならない。また、申請書の内容については説明を求められた場合には、これに応じること。

(二) 確認結果については、当該提出者に対して別途書面により通知する。

六 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県企画政策部情報システム課システム管理運用グループ

電話 〇一七―七三四―九一六〇

七 入札及び開札の場所及び日時

1 場所 青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 東棟四階E会議室

2 日時 平成三十一年一月十六日 午前十時

八 入札保証金に関する事項

青森県財務規則第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

九 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

十 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十一 落札者の決定方法

1 予定価格の制限の範囲内で賃借料に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

2 落札者となるべき同価の入札者が二人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

十二 その他

1 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 入札書の提出方法等

入札説明書による。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち一か月分に相当する金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって平成三十年度の契約金額とする。ただし、平成三十一年度から平成三十二年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額とし、平成三十三年度の契約金額は落札価格に十一を乗じた額とする。

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

平成三十年十二月十七日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 物品等の名称及び数量

重油（日本工業規格 一種二号） 十六万八千リットル

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局運営部管理課

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

平成三十年十一月二十七日

五 落札者の名称及び住所

北日本石油株式会社青森販売支店

六 落札金額

青森市勝田二丁目の一八

七 落札者を決定した手続

一リットル 六十八円七十九銭六厘

八 入札の公告を行った日

平成三十年八月十五日

（発行者・発行人）

青森市長島一丁目一番一号

（印刷所・販売人）

青森市第二問屋町三丁目一番七七号

（印刷所・販売人）

東奥印刷株式会社

（印刷所・販売人）

定価小口一枚二付十五円四十四銭

（印刷所・販売人）

毎週月・水・金曜日発行

（印刷所・販売人）

青森市東奥印刷株式会社

（印刷所・販売人）

青森市東奥印刷株式会社

（印刷所・販売人）

青森市東奥印刷株式会社